第４分科会

高等学校における特別支援教育

分科会のテーマ

特別支援教育の視点を生かした指導・支援の在り方

◆　テーマについて　◆

我が国において、共生社会をめざすことは、最も積極的に取り組むべき重要な課題とされている。そして、その形成に向けては、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念が重要であり、その構築のため、特別支援教育を着実に進めていくことが求められている。

高等学校等においても、発達障害等の生徒の在籍数が増加し、インクルーシブ教育システムの構築に向けて特別支援教育の重要性が高まってきている。これまでも、特別な教育的支援が必要とされる生徒に対して、生徒の実態に応じた支援を行ってきたが、さらに、各学校において特別支援教育支援員を配置したり、国において高等学校における通級による指導を制度化したりするなど、特別支援教育の体制整備が一層進められてきている。また、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律により、合理的配慮の提供が法的義務となり、学校においては、このことへの対応も課題となっている。

こうした状況の中で、本分科会では、各学校の実践をもとに、高等学校において特別支援教育の視点を生かして、障害の有無によらずいかに全ての生徒にとって分かりやすいユニバーサルデザインを取り入れた授業づくりを行うのか、また、障害のある生徒の実情に応じた合理的配慮の提供を行うための学習環境及び校内支援体制の整備をいかに進めるのかについて考えていきたい。

◆　主な討議の柱　◆

○ユニバーサルデザインを取り入れた授業

○合理的配慮に対応した学習環境整備と校内支援体制

助言者	東京都立町田の丘学園	校長　村野一臣
	鳥取県教育委員会事務局特別支援教育課	指導主事　奥田公直
提案者	新潟県新潟市立明鏡高等学校	教諭　渡邊佳奈子
	山口県立田布施農工高等学校	教諭　大津久美
司会者	島根県立邇摩高等学校	教諭　櫻井英也
	山口県立萩総合支援学校	教諭　安部道子

第４分科会　高等学校における特別支援教育

特別支援教育の視点を生かした指導・支援の在り方

～高等学校での新たな取組「高等学校での通級指導について」～

新潟市立明鏡高等学校　教諭　渡邊 佳奈子

Ⅰ　実践にあたって

本校は、新潟県新潟市にある単位制の２部制（午前部・夜間部）定時制高校である。平成２６年度から文部科学省事業「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業」の指定を受け、現行の教育課程の基準によらない特別の教育課程による「障害に応じた特別指導」と現行教育課程の基準に基づく「個々の能力・才能を伸ばす指導」についての研究開発を行っている。当初は３か年の事業であったが、平成３０年度からの高等学校での通級指導の実施が正式に決定し、今年度までの研究の延長が認められ、引き続き、高等学校における特別支援教育の充実に資する研究となるよう取り組んでいるところである。

Ⅱ　実践内容

本研究で本校は「障害に応じた特別の指導」として「自立活動を通級の形式で指導する」ことについてを、「個々の能力・才能を伸ばす指導」として「一斉授業の改善工夫（ＵＤＬ）」を主に実践研究している。

Ⅲ　成果と今後の課題

１　通級指導に関しての成果

・通級での活動が自分を出せる場として機能し、自信につながっている
・課題が解決できるという喜びを本人・保護者が実感している
・いつでも相談や問題に対応をしてもらえるよりどころとなっている
・就労に向けた対応が取りやすくなり、個に応じた指導や支援ができるようになってきている
・外部組織との連携が深まり、対応を外部につなぎやすくなっている　　等

２　通級指導に関しての課題

・「高等学校」で行うということ
　青年期の生徒の難しさ、対象とする障害種、特性把握・受講生徒の決定、進路に応じた支援
・教育課程上の問題
　「替える」のか「加える」のか
・グループ編成について
　生徒の特性を最優先にした効果的なグループ編成やグループの変更が難しい
・授業担当者について
　誰が担当するのか、専門性や資質の問題
・「般化」の難しさ
　通級でできたことを、いかに教科の授業や家庭生活に般化するか
・自校通級・他校通級・巡回指導
　現在は自校通級のみ、平成３０年度に向けての検討
・校内組織の整備と校外の支援ネットワークの構築
　さらに連携が広がる可能性、どの部署の誰がどのように担当していくか

この他にも課題は山積しているが、平成３０年度の通級制度化というスタートラインは決まっており、今後は周知の点も含め、通級運営と併行して課題を解決していくこととなる。様々な学校種、組織、機関と連携しながら、連続性のある多様な学びの場が保障できるよう高等学校も少しずつ柔らかい変化をしていく必要があると考えている。